

2017年 4月12日

お客様各位

株式会社トウペ
CSR推進本部

『毒物及び劇物取締法』表示不適合と表示不適合製品の回収のお願い（重要）

平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社の製品のラベル及びSDSに表示不適合が確認されました。

つきましては、以下の期間に出荷させて頂きました表示不適合製品及び表示不適合製品のいずれかを使用した塗料及びスプレーについて、開缶の有無にかかわらず全品の回収をさせていただきます。

お客様には、多大なご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

お手数をおかけし誠に申し訳ございませんが、対象製品の回収につきましてご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 回収対象期間、表示不適合該当成分名、使用目的、含有量及び含有している製品名

(1) 回収対象期間 2017年3月7日以前の製造品

表示不適合該当成分名 2-シアノ-3, 3'-ジフェニルアクリル酸エチル

表示不適合該当成分の使用目的 紫外線吸収剤

表示不適合該当成分を0.2~0.9wt%含有している製品

トアメタクロン M10MB補修用

トアメタクロン メタリックベース#10細目

トアメタクロン メタリックベース#20中目

トアメタクロン メタリックベース#30粗目

トアメタクロン ロイヤルクリヤー

トアメタクロン SPクリヤー

トアリファイン2K クリヤー

トアスプレークリヤー

上記を使用した塗料及びスプレー

(2) 回収対象期間 2017年3月16日以前の製造品

表示不適合該当成分名 硫酸ヒドロキシルアミン

表示不適合該当成分の使用目的 消臭剤（消臭剤の一部が該当成分）

表示不適合該当成分を0.0037~0.027wt%含有している製品

トアアクロンM-35

XA-5554

トアアクロンM-50白

H-P

(3) 回収対象品と代替品の見分け方について

① スプレー製品

回収対象品（スプレー製品）の荷姿



スプレーキャップに以下の表示をしています。

回収対象品

代替品



② スプレーを除く石油缶等の製品

【ニューワッペンラベル】

代替品にはラベル右上にこのラベルを貼付しています。



ニューワッペンラベル貼付の例（石油缶）

回収対象品



代替品



2. 回収理由

製品ラベル、製品SDSに毒物及び劇物取締法の『医薬用外劇物』の表示をしていないため。

3. 代替品の検討方法及び出荷可能時期について

表示不適合該当成分である紫外線吸収剤及び消臭剤を医薬用外劇物の対象とならないものへ変更する検討を行い、以下のようになっております。

トアメタクロン M10MB補修用	⇒ 代替品納入可能
トアメタクロン メタリックベース#10細目	⇒ 代替品納入可能
トアメタクロン メタリックベース#20中目	⇒ 代替品納入可能
トアメタクロン メタリックベース#30粗目	⇒ 代替品納入可能
トアメタクロン ロイヤルクリヤー	⇒ 代替品納入可能
トアメタクロン SPクリヤー	⇒ 代替品納入可能
トアリファイン2K クリヤー	⇒ 代替品納入可能
トアスプレークリヤー	⇒ 4月末供給再開予定
トアアクロンM-35	⇒ 代替品納入可能
XA-5554	⇒ 代替品納入可能
トアアクロンM-50 白	⇒ 廃止品
H-P	⇒ 廃止品

[お問い合わせ先]

フリーダイヤル 0800-500-5070

担当：環境安全部 米山、中村

以 上